

## 学校施設の耐震診断結果および耐震改修年度計画

詳しくは教育部施設課 電話0428 - 22 - 1111 内線2361・2362

### 学校施設の耐震診断結果および耐震改修年度計画

#### 1 耐震性のランク

耐震性の説明	ランク	ランクの説明	棟数
十分な耐震性を保有するもの	A1	新耐震基準の建物	24
	A2	診断の結果、十分な耐震性を保有するもの	5
	A3	耐震補強が既に終わっているもの	21
診断の結果概ね十分な耐震性を確保しているもの	B1	診断の結果、Is値が0.75未満0.6以上のもの	10
診断の結果、十分な耐震性が確保されていないもの	B2	診断の結果、Is値が0.3以上0.6未満のもの	42
	B3	診断の結果、Is値が0.3未満のもの	19

#### 2 今後、耐震化に取り組んでいくもの

建物ごとの耐震診断結果および耐震化工事の予定は次のとおりです。この中で、老朽化が進む第二小学校の校舎については、校舎内外の大規模改修を含めた耐震補強工事を検討しましたが、費用対効果などの点から改築による耐震化を行います。また、第四小学校の屋内運動場については、面積が国の基準を満たしていないことから、改築による耐震化を予定しており、これ以外の学校については、耐震補強工事により耐震化を図ります。

なお、屋内運動場は鉄骨造のため建物荷重が比較的軽量で、被害は鉄筋コンクリート造の校舎より軽微ではないかと推測されます。

学校名	施工予定年度	棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震性ランク	耐震診断結果	
					最低 Is 値	CTU・SD値(q 値)
第二小 (改築)	平成22年度 ~ 平成25年度	校舎	1,211	B3	0.15	0.19
		校舎	2,927	B3	0.23	0.30
		校舎				
		校舎	132	B3	0.24	0.97
		校舎	2,456	B2	0.43	0.48

第四小(改築)	24年度設計	屋内運動場	612	B2	0.46	0.84
第六小	平成24年度	校舎	2,486	B1	0.60	0.63
		校舎	1,766	B1	0.63	0.66
		校舎	610	B1	0.67	0.46
成木小	平成23年度	校舎	2,407	B2	0.33	0.43
河辺小	平成21年度	校舎	1,527	B3	0.22	0.23
		屋内運動場	716	B3	0.27	0.83
		校舎	1,049	B2	0.43	0.43
		校舎				
		校舎	3,729	B2	0.51	0.52
新町小	平成21年度	屋内運動場	725	B3	0.13	0.40
		校舎	1,942	B2	0.39	0.42
		校舎	3,594	B2	0.48	0.50
		校舎				
霞台小	平成22年度	屋内運動場	803	B3	0.32	0.58
	平成23年度	校舎	866	B2	0.58	0.61
		校舎	36	B2	0.58	0.61
		校舎	3,725	B1	0.69	0.73
		校舎	1,959	B1	0.72	0.76
友田小	平成24年度	屋内運動場	836	B2	0.31	0.94
		校舎	1,473	B2	0.52	0.53
今井小	平成22年度	校舎	47	B3	0.13	0.52
		屋内運動場	942	B3	0.23	0.70
		校舎	3,281	B2	0.46	0.47
		校舎				
		校舎	2,576	B1	0.61	0.62
若草小	平成21年度	屋内運動場	931	B3	0.07	0.36
	平成22年度	校舎	4,379	B2	0.52	0.54
		校舎				
		校舎	1,783	B2	0.59	0.62
小計		36棟	51,526			
第一中	平成21年度	校舎	3,887	B2	0.32	0.42
		校舎				
		校舎	3,033	B2	0.32	0.34

第二中	平成21年度 (一部22年度)	校舎	2,841	B2	0.34	0.35
		校舎	129	B2	0.44	0.41
		校舎	840	B2	0.46	0.46
		校舎	3,157	B2	0.54	0.55
第三中	平成21年度	屋内運動場	1,167	B3	0.19	0.60
		校舎	2,865	B3	0.20	0.26
		校舎	222	B2	0.58	0.58
西中	平成22年度	校舎	1,710	B2	0.50	0.38
		校舎	2,602	B2	0.42	0.43
		校舎	40	B1	0.67	0.67
	平成23年度	校舎	1,955	B2	0.36	0.37
		屋内運動場	1,027	B1	0.53	1.64
第六中	平成22年度	校舎	2,977	B2	0.38	0.49
	平成23年度	校舎	1,549	B2	0.36	0.24
第七中	平成23年度	屋内運動場	812	B2	0.46	1.43
		校舎	2,084	B2	0.54	0.42
		校舎	1,586	B1	0.72	0.48
吹上中	平成22年度	屋内運動場	996	B3	0.04	0.14
	平成23年度	校舎	3,490	B2	0.57	0.58
		校舎	2,715	B2	0.58	0.59
新町中	平成24年度	屋内運動場	989	B2	0.52	1.59
		校舎	2,871	B2	0.62	0.53
小計		25棟	45,544			
合計		61棟	97,070			

\*この計画は、すべての予算が確定したものではありません。

このため、施工予定年度等の変更がある場合があります。

### 3 用語の説明

用語	用語の説明
新耐震基準	昭和56年6月に導入された構造基準のことで、中規模の地震（震度5強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めてまれにしか発生しない大規模の地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としています。
耐震診断	大地震に対して、既存の建物が必要な耐震性能を保有しているかどうかを判断するために行う手法で、設計図書を見ながら現地調査を行い、構造計算にもとづいて建物の保有する耐震性能を指標による数値で評価します。

青梅市立学校施設耐震改修検討委員会	青梅市における学校施設の耐震改修を行うに当たり、耐震改修指針の作成や、施工方法等についての検討を行うため、平成19年6月に庁内に設置した委員会です。学校教育部長を委員長に、建設部長を副委員長とし、そのほか関係課長および係長を含め総勢9名で構成されています。
青梅市立学校施設耐震改修指針	文部科学省が平成15年7月に定めた「学校施設耐震化推進指針」に準じて、耐震改修優先順位の考え方や耐震改修方法を青梅市として定めた指針（以下「指針」という。）です。具体的には、耐震診断の結果により緊急度の高いものを優先的に実施することを基本とし、更に施設における児童・生徒等の滞在時間が長い普通教室や特別教室が配置される校舎の耐震診断結果を優先的に考慮するとともに、避難所の指定等についても配慮する内容になっています。
耐震改修年次計画	指針の耐震改修優先順位に基づき、各学校のそれぞれの状況をふまえて年度ごとの設計、施工の予定を定めたものです。
地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律の要旨	<p>1 国の補助の特例 学校設置者である市区町村における財政負担等の問題から、耐震化の取組みが遅れていることに鑑み、国の補助の割合を、改築については1/3から1/2に、大規模な地震による倒壊の危険性が高い建物の補強については1/2から2/3へ引き上げる。</p> <p>2 公立小中学校等についての耐震診断の実施およびその結果の公表 耐震診断を実施することを義務付けるとともに、耐震診断を実施した建物ごとに、その結果の公表を義務付ける。 公表に当たっては、I s 値およびq 値を、地域住民等が十分に理解できるよう、その値が示す意味とともに明記すること。</p>
I s 値	建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「促進法」という。）に基づき定められた構造耐震指標で、建物の耐震性能を表わす指標です。地震力に対する建物の強度、地震力に対する靱性（変形能力、粘り強さ）が大きいほど、この指標も大きくなる、すなわち耐震性能が高くなります。建物の階ごとに算出され、力が加わる方向により複数の値が算出されますが、本リストのI s 値はそのうち最低のI s 値を示しています。促進法告示第184号によると、I s 値が0.6以上の場合に、大地震時に「倒壊し、または崩壊する危険性が低い」、0.3以上0.6未満の場合に「倒壊し、または崩壊する危険性がある」、また0.3未満の場合に「倒壊し、または崩壊する危険性が高い」とされています。

CTU・SD値（q 値）	<p>保有水平耐力（建物が水平方向に受ける力に耐えられる力）にかかる指標値です。（q 値：保有水平耐力にかかる指標です。）建物の構造強度、経年劣化および建物形状を加味して、必要保有耐力に対応する構造特性を評価します。</p> $\text{CTU} \cdot \text{SD値} = 0.3 \times \text{q 値}$
--------------	--